

# Newsletter

Vol.10

2009.12.24

日本養護教諭養成大学協議会

事務局：岡山大学大学院教育学研究科

高橋 香代

〒700-8530 岡山市津島中3丁目 1-1

TEL&FAX 086-251-7699

## ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ 目 次 ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

協議会副会長挨拶	1	会員大学紹介	5
総会報告	2	HPのこぼれ話	6
ワークショップ報告	2	事務局からのお知らせ	6
各種委員会活動報告	3	編集後記	6
トピックス(教職実践演習)	3		

### 日本養護教諭養成大学協議会の

使命と発展を祈念して



協議会副会長挨拶

鎌田 尚子

(女子栄養大学)

2005年に日本養護教諭養成大学協議会の設立を熱望した諸姉と設立趣意書を作り、多くの皆様の力を集めて立ち上げてから大谷尚子会長(2005-2007)、高橋香代会長(2007-2009)を支えて四年間、副会長を務めさせて頂きました。今、去るにあたり趣意書を眼前において設立に期待をかけられた先輩諸氏の想いがどうなったかについて説明責任を自らに課したいと思います。

名称を協議会としたことは、目的を達成するための事業を協議する会として、総会、評議員会の運営に反映されてきている。しかし、年一回クリアすべき行事としてマニュアル化され形式化されつつある。2009年の会則等の改正により評議員会は廃止された。協議する場は、総会のみとなっている。目的である養護教諭養成の伸展に関わる高等教育機関の使命達成を目的とする諸問題の検討と情報の共有、大学相互の提携と

連携によって学術と教育の発展に寄与するとあるが、協議会全体の問題が共有できずに優先順位も明らかにされていない。周辺の条件整備は、整ってきているためこれからの課題であるかと思うが、時代の潮流(薬剤師の大学院養成、保健師の大学院養成、グローバルのスクールナースは、RN+修士課程が国際資格である)は先に流れている。短期大学卒業生のフォローアップコース、多様な養成課程のフォローなど、諸問題の検討と情報の共有、養成大学の教育のあり方について協議する場としてワークショップを設けてきた。各種委員会が養成大学教育のあり方を目指して報告しているが、これらが年一回の場において効率よく100大学の総合力となりえていない。また、次年度、新役員に引き継がれていない。ワークショップの課題が、総会の場において包括する協議とされる必要がある。そこで提案をしたい。会員大学が6年制の養護教諭免許、大学+大学院教育制度とカリキュラム、教育職員免許法の改正と学校教育法の改正、専門性の向上を目指したFDの研究・研修ということで、まとめることが出来れば、養護教諭養成の伸展に関わる高等教育機関の学術と教育をリードすることが出来る。国の政策を支援はするが、後追いをすることではないと、常々私は考えている。そうして使命感と誇りを持って養護教諭養成には当たっている。舵取り役の会長のリーダーシッ

## 平成 21 年度 総会報告

瀧澤 利行 (茨城大学)

プは、オープンに示されるべきであり、副会長や支える役員意見を聴取し、反映させる場や機会が用意され、願わくは、合議により方針や目標と計画が作られ、年度ごとに何処まで達成したかが分るようでありたい。

山積する課題の優先順位と協議会の機能を生かして何をすべきか、しっかりと話し合っていたきたい。協議会の機能は、情報交換、問題の共有、知恵を出し合う、一般化や承認、共通理解、新しい・新たな視点、開発やチャレンジ、汗をかいて協働作業、支えあう仲間、多次元の問題点を多様な視点から論ずることが可能、等々である。これら問題点の審議を経た共通理解や問題解決の討議を通して得られた FD をさらに価値づけて高めるリーダーシップを期待したい。

協議会の別の役割として総括・連携の核となる働きがある。例えば、専門職の条件である養護教諭の職業倫理綱領は、日本養護教諭教育学会が検討しているが、いずれ養成大学のカリキュラムとして扱われるべきものである。専門職性と質の向上を目指し、かつ一定レベルに保っていくのは、協議会の使命であると考え。

また、採用資格や条件、採用試験問題は、採用側の問題であるが、養成大学側の理想や理念とかけ離れた出題もある。初任者・5年・10年研修が大学教育の発展になっていないものもある。養護教諭としてのキャリアと専門職性、地域特性、学校事情を踏まえた内容と方法論の必要性を発信して、教育委員会との情報共有を出来る場づくりも協議会だからこそできると考える。入口の中学校や高等学校のキャリア教育や基礎学力の形成についても専門性から言うべきことがある。

従って、協議会は、学会のような研究報告書をまとめることではなく、各学会で発表され価値付けられた問題を整理・吟味し、養護教諭の専門職カリキュラムとして、どれをどのように取り入れていくか、免許法の改正や学校教育法の改正等の法制度の整備に、知恵と汗をかくのが協議会の使命ではないかと考え、ご健闘とご発展を祈りつつ心からの感謝を申し上げます。

日本養護教諭養成大学協議会の平成 21 年度総会は、平成 21 年 9 月 4 日の 16 時から 16 時 45 分まで東京都港区田町のキャンパスイノベーションセンター国際会議場において開催された。

徳山美智子副会長の総司会によって開会が宣せられ、会員大学は 100、議決権を有する大学が 97、うち出席大学が 69、委任状提出が 6 と報告され、総会成立要件が満たされた。会長挨拶に続いて、議長選出が行われ、大谷尚子副会長と出井梨枝評議員を議長に選出し、議事を審議した。

議事の審議は「議題 1. 2008 年度事業報告」「議題 2. 2008 年度決算報告」「議題 3. 監査報告」「議題 4. 2010 年度事業計画案」「議題 5. 2010 年度予算案」が審議され、議題 1 について質問と応答があった上で承認された。次いで、議題 6 の会則等の改正が付議され、拍手承認の確認を経た上で、会則改正の主旨説明が行われ、会則附則の修正、追加等を行った上で承認された。さらに、議題 7 として「役員を選出」が付議された。竹鼻ゆかり選挙管理委員長より、次期役員選挙結果について報告され、承認された。

その他の議題はなく議事は終了し、議長が解任され、徳山副会長が閉会を宣し、総会は終了した。

## ワークショップ報告

### 教職実践演習ワークショップ

岡田 加奈子 (千葉大学)

午後は、教職実践演習についてのワークショップを行いました。まずは、文部科学省初中局教職員課の田井祐子様より「養護教諭対象の教職実践演習について」のお話を伺いました。続いて、すでに先行実施している大学の紹介として、名古屋学芸大学短期大学部の黒澤宣輝先生と岡山大学教育学部の松枝睦美先生より、その取り組み内容についてご報告いただきました。目の前に差し迫った短期大学、まだ先のことだとのんび



## FD委員会報告

委員長：瀧澤 利行（茨城大学）

FD委員会の年度内作業として、昨年度のワークショップの報告書の印刷および本年度FD委員会作業としての大学の養護教諭養成における教職科目の開講状況調査が残っている。報告書は年内に印刷が終了する予定で年明けには各大学に配布できる見通しである。本年度の調査については年明け早々に各大学にシラバスの送付をお願いし、年度内にまとめることを予定している。



## 養成制度検討委員会活動報告

委員長：高橋 香代（岡山大学）

養成制度検討委員会は、昨年度より免許状更新講習をテーマに調査を行いました。本年度は昨年度のアンケート調査の自由記述と本年度基本調査からの実施状況をまとめます。民主党に政権交代し、教員免許更新制の廃止も検討されるようですが、多くの大学が現職教員の研修に参加したことを評価する向きもあるようです。来年度からの養成制度検討委員会は、これまでの成果をふまえて「現職研修の在り方」をテーマにしたいと考えています。

## 教育課程検討委員会報告

委員長：岡田 加奈子（千葉大学）

教育課程検討委員会（カリキュラム検討）では、「養護教諭養成モデル・コア・カリキュラムからみた大学・短期大学のカリキュラム」について、検討を行って来ました。具体的には、日本教育大学協会・全国養護部門が発表したモデル・コア・カリキュラムの内容を検討するとともに、コア・カリキュラムの内容が各大学で教育されているかどうかを、教育系・看護系・学際系大学、短期大学の講義シラバスから、調査および分析を行いました。その概要を本年度総会において報告しましたが、詳細な研究内容については報告書で報告する予定です。

## 教職実践演習の在り方を考える

名古屋学芸大学短期大学 黒澤 宣輝

近年、高等教育の教育理念をより明確にするとともに、理念達成のための運営方法と評価、並びにこれに基づく改善について組織化が推進されている。組織化の基本型を提示するものが2004年の「大学評価基準（機関別認証評価）」であり大学基準協会の「大学基準」であろう。2005年の中教審答申「我が国の高等教育の将来像」は生涯学習まで考察範囲を広げた中で、高等教育の位置づけについて提言している。上記2つの基準並びに中教審答申が定めるべきとして提示している内容を要約すると、大学での教育理念・目標とその到達基準の設定、及びこれを達成するための教育内容・方法の明確化、教育成果と到達基準を照合した点検・評価、点検・評価に基づく改善である。

この観点に立って中教審が提言した具体的内容が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育の実施や卒業認定・学位授与に関する方針（カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシー）の明確化、及びこれに基づく評価を通じた教育課程の改善や「出口管理」の強化である。さらにこれらの実施にあたっては初等中等教育との接続にも十分留意すること、及び高等教育が初等中等教育の教員養成機能を担っているという点から、より良い教員養成の在り方について

自己の範囲に留まるコンピテンシー			他の人や事象と関わりのあるコンピテンシー		
軸1	軸2	軸3	軸4	軸5	軸6
学 力 (知育)	人間性 (徳育)	健康・体力 (体育)	学 力 (知育)	人間性 (徳育)	健康・体力 (体育)
評価の観点4つ	評価の観点4つ	評価の観点4つ	評価の観点4つ	評価の観点4つ	評価の観点4つ

も重視すべきことである。教職実践演習が「教職に関する科目」として教職課程の総仕上げの段階に導入されることとなった経緯はここにあると推察されるので、2010年を手始めに、入学時点から総仕上げに至るまでの指導過程の考察を含め、この科目の役割には大きな期待が寄せられていると言えよう。

中教審答申が生涯学習を視野に入れ、教育に連続性を持たせる観点も含め高等教育の在り方を考察している点に注視すれば、幼児教育から初等中等教育、一般社会人教育に至るまでを含めて3つのポリシーの検討要素を設定する必要がある。幼児教育の教育に関する部分のポリシーは、幼稚園教育要領に示されている5領域からなる発達の方向性への伸長であり、初等中等教育のポリシーは、一言でいえば学習指導要領に示されている「生きる力」であろう。これは「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の3つの要素からなることと説明されている。高等教育のポリシーは、2008年の中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」の中の「学士課程共通の学習成果に関する参考指針」で示された「学士力」に観ることが出来る。その概要はOECDの高等教育における学習成果の評価(AHELO)の内容・方法との関連を視野に入れて、学士力を知識・理解のみではなく、実践力、創造力、人間性など複数の観点から捉えるべきとしていることにある。一般社会人教育にあつてはOECDの提唱する「キー・コンピテンシー(主要能力)」が挙げられるが、中教審は2008年の新しい学習指導要領策定に向けた答申の中で、「生きる力」はこれと類似の概念であるとしている。そこでこれらのポリシー概念を全て含めて「キー・コンピテンシー」と呼び、共通要素を抽出すれば、旧来より言われてきた知育・徳育・体育が浮かんでくる。したがって上で示した3つのポリシーをこの3要素から検討することが妥当と考えられる。

ここで更に一步進めて考えると、人は自分自身と、自分を取り巻く人的・物的環境の中で生きている。したがって知育・徳育・体育もこの2つに対応して存在すると言えるから、キー・コンピテンシーは上表に示すような6つの要素(以下6軸と表現する)から構成されるとするのが良いのではないかと。つまりアドミッ

シヨンのポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを6軸にわたって検討することである。そして各軸の評価には、初等中等教育・高等教育ともに同じ観点をを用いることが学習に連続性を持たせる意味から有効であろう。観点にはB.Sブルームらが提唱した教育目標のタクソノミーを根拠とし、初等中等教育で採用している「関心・意欲・態度」「思考・判断(課題対応)」「技能・表現」「知識・理解」の4観点到に類似したものを適用することが適切と考えられるのである。2009年9月の日本養護教諭養成大学協議会(東京)の、教職実践演習ワークショップではこの考えを発表させて頂いた。現在はこの考えに沿って検討を進めている。



## 岡山大学における「教職実践演習」 開講にむけての取り組み

岡山大学大学院教育学研究科 松枝 睦美

岡山大学教育学部は、平成18年度に教員養成に特化した学部へ改組され、一年次からの積み上げ方式の教育実習や体験的授業科目を軸としたコア・カリキュラムを実施しました。このコア・カリキュラムでは、(1)学習指導力、(2)生徒指導力、(3)コーディネート力、(4)マネジメント力の4つの力で構成された教育実践力をバランスよく育て、反省的で創造的な教員養成を目的としています。中央教育審議会答申(2006)に示された教諭用「教職実践演習(仮称)」における到達目標及び目標到達の確認指標例をふまえて養護教諭用を作成しました。養護教諭の「含めることが必要な事項」を「①使命感や責任感、教育的愛情に関する事項」

「②社会性や対人関係能力に関する事項」「③幼児児童生徒理解や保健室経営等保健管理に関する事項」「④保健指導・教科（保健）等の健康教育力に関する事項」と捉え、養護実践力を構成する4つの力を(1)健康教育力、(2)保健管理力、(3)コーディネート力、(4)マネジメント力としました。教職実践ポートフォリオは、1年次「教職への意欲の喚起、子どもの発達段階の理解」、2年次「子ども理解の拡張・深化、ノーマライゼーションの基礎」、「養護実践の基礎」、3年次「保健指導、保健管理、保健室経営、学校保健活動推進の基礎」、4年次「実践力の統合・深化、自己課題の解決」という積み上げ方式の実習での4つの力の到達目標を示し、主体的に評価するものです。現在、Web化に向けて準備中です。教職実践演習は、4年次前期9回で養護実践力の形成状況を確認させて自己課題の自覚を促し、フィールドワーク（学校教員インターンシップ）で自己課題を中心とした実習を行い、後期6回で、フィールドワークを通して経験、学習したことを省察・共有し、4つの力の到達点の最終的自己評価を行います。岡山大学の教職実践演習にはもうひとつ大きな特徴があります。教職科目担当教員（実務家教員）と教科科目担当教員（研究教員）の2名が15回の展開全てで協力して実施する体制です。これは、学生にとってきめ細やかな指導と多角的な視点の意見交換の支援が得られるメリットと、教員の教職指導力の向上・教育研究能力開発に関して質的な充実を期待できるFD活動の一環としてのメリットがあり、学生と教員の双方向の向上に役立つ取り組みと考えています。

## 大学紹介

### 九州女子短期大学

#### 養護教育科 磯田 宏子

##### 1 歴史・概要

本学科は昭和37年に開設され、平成21年度には創設47年目を迎えました。福岡県内では養護教諭養成の短期大学は本学のみで、九州地区の養護教諭養成の草分け的存在であり、多くの諸先輩が卒業し各地で活躍されています。学是「自律所行」に則り、自ら立てた規則に従って、自己の判断と責任の下に行動できる強くてしなやかな女性を、育成することを基本理念としています。また、平成15年には専攻科養護教育学

専攻が増設され、2年間の教育を行っています。これは、大学評価・学位授与機構から認定を受け、短期大学の学科+専攻科の通算4年間の課程で、学校教育法学位規則に基づいて「学士(教育学)」が取得できます。それに加えてこの学位を根拠に、養護教諭一種免許を取得することができ、養護教諭一種免許を取得した多くの卒業生を輩出しています。

##### 2 現状

平成21年度は本科1年生65名が入学し、養護教諭を目指して熱心に学業に励んでいます。本学はクラス担任制を導入しており、教員2名でクラスを担当し、担当教員による少人数アドバイザー制度を通じて、学生へのきめ細やかな指導を行っています。今年度の公立学校教員採用試験の一次合格者は、普段の努力が実を結び、例年より多くの合格者が出ました。学生は次年度の教員採用試験に向けて今から取り組んでおり、2次試験・3次試験の合格を目指しています。クラブ活動は養護教育研究会が熱心にボランティア活動を継続的に行っています。不登校の子ども達が通っている地域の公立施設に伺い、子ども達とコミュニケーションを図り、心に悩みを持つ子ども達へ積極的に関わり、子ども理解に努めています。学校教育に求められるものは多種多様で、短期大学での養成も変革の時代となっていますが、子ども達の健康を守り育てる逞しくて暖かな養護教諭を養成できるよう、学科教職員11名で日々努力しております。



### 岩手県立大学

#### 看護学部看護学科 竹崎 登喜江

岩手県における養護教諭養成の歴史は古く、戦後間もなく岩手県立養護教諭養成所に始まりました。その後、岩手県立盛岡保健婦専門学校、岩手県立衛生学院において多くの養護教諭を育成してきましたが、平成12年、岩手県立大学の開設とともに、県内では唯一の養護教諭一種免許状養成校として、看護学部を引き継がれて現在に至っています。また、本学には専修免許状を取得することができる大学院の課程があります。現在、長期派遣研修制度を活用して、県内の現職の養護教諭の方3名が、大学院学校保健看護学研究分野に在籍しています。

本学部では、養護教諭一種免許状取得希望者に対し、

3年次の夏休みに論文と面接による選考試験を実施しています。養護教諭になることを強く希望し、教員採用試験を受けること、2年次までの必修科目を取得していることを条件としています。定員は15名で、昨年度は13名の希望者がありました。面接、論文と3年前期科目「学校看護学」の試験の合計点をもとに合否判定を行い、拡大教授会において12名の合格者が決定しました。

そのうちの11名が8月から9月にかけて、高等学校教科（保健）一種免許状の取得のため高校にて2週間の教育実習を行いました。その後、10月に入ると、全員が盛岡市内小・中学校・特別支援学校の養護実習協力校において3週間の養護実習と2日間ずつの交換実習・特別支援学校の見学実習を行いました。新型インフルエンザが流行し、学校閉鎖や学級閉鎖が相次いで行われている中での実習で、実習校の先生方には大きな負担をかけましたが、学生はインフルエンザに罹患することもなく、感激と感謝の気持ちで実習を終了することができました。今、養護実習の事後指導をしていますが、やり遂げたという満足感からか、学生達は晴れ晴れとした表情をしています。

本学において養護教諭を目指す学生は、看護師や保健師の受験資格を得るための科目履修や病院実習などの他に、1年次より教職科目を履修します。夕方遅くまで授業を受けることもあり、多忙な学生生活の中で、「養護教諭になりたい」という気持ちを維持して、4年後期の養護実習に臨むために、学生たちは大変な努力をしてきたと思います。今後も、大学入学以来ずっと持ち続けている「養護教諭になりたい」という学生の期待に応えられるよう、私自身の経験を生かしながら、養護教諭の魅力を発信していきたいと思っています。



## HPこぼれ話

2008年7月よりHPを立ち上げました。HP立ち上げにいたるまでに、デザインや内容、費用について等を勘案する中で、いろいろとあり、予想以上に長い時間がかかりました。その後、苦労して立ち上げたHPの活用にも際しても、いろいろあり…。ちょうど、2008年の暮れ、担当者の不手際でHPに誤記があったため、急遽訂正することになりました。しかし、折悪しく、担当者の所在地、北海道は前々日からの吹雪でひどい道路状況になっており（自宅のパソコンにはHP用のソフトが無いため、）大学まで1時間半以上かかりました（いつもは10分です）。

しかも、大学は年末閉鎖となっており、警備の方をお願いして、何とか大学に入れたものの、暖房の入らない研究室（多分、3℃くらい）で凍える指をさすりつつ、パソコンに向かった悲しく寂しい日がありました。しかし、高橋会長からの「（直すのは）冬休み明けでいいんよ」ということばや、徳山副会長の「私もいっしょに確認するわ」ということばに励まされ、涙しつつ、作業をいたしました。

そもそも、間違えなければいいわけですが、日常の仕事の合間のHP更新、なかなか落ち着いてできないものなのです。でも、みなさまに愛されるHPを目指し、一層の充実を図りたいと思います。（HP担当いまの）

<http://www.j-yogo.jp/>

## 事務局からのお知らせ

### 2009年度の会員数の実態

藍野大学 中桐 佐智子

2009年11月末現在の会員数は100大学です。本年新規又は追加となった養護教諭養成課程を持つ大学と既設の未入会の大学に入会の勧誘をしています。

新規に養護教諭1種免許状の教育課程となった大学11、専修免許状を追加した大学院は5有ります。新規大学の中で4大学は既に入会しておりますので、勧誘該当の大学は18（新規7、既設11）です。未入会の大学に勤務しています先生をご存じの方は、会員獲得にご協力をお願いします。

### …☆☆☆ 編集後記 ☆☆☆…

毎年、日本漢字能力検定協会が実施している今年の漢字は「新」。新型インフルエンザが5月に始まり、今もなおその猛威を振るっている。また新政権がスタートし、教育制度にも変化が現れるのでは……と不安と期待。そして、このニューズレターも10号まで来ました。これからも皆様に楽しみにしていただける「新しい」ニュースや情報をタイムリーにお届けできるようにしていきたいです。みなさま、よいお年をお迎え下さい。

櫻田 淳（埼玉県立大学） 楠本 久美子（四天王寺大学）  
大原 榮子（名古屋学芸大学短期大学部）



日本養護教諭養成大学協議会ニューズレターVol.10

発行 日本養護教諭養成大学協議会

編集責任者 高橋 香代（岡山大学）

E-mail: [kayosan2@cc.okayama-u.ac.jp](mailto:kayosan2@cc.okayama-u.ac.jp)

連絡は月・火・木にお願いします。